

令和6年度第3回放課後子ども総合プラン推進委員会

日時：令和6年11月5日（火）9時30分～11時12分

場所：神戸市役所24階1247会議室

1. 開会

2. 議事

(1) 次期「神戸市子ども・子育て支援事業計画について」（放課後児童対策関連事項）

●事務局

【学童保育の量の見込み、実施場所の確保】

資料2-①により説明。（省略）

○委員

- ・増加する学童保育児童の対応として、こどもをタクシーで隣の校区の児童館や学童施設に移送するといったこともされていると聞いた。移動時間も含めると、宿題のみして学童時間が終わってしまう等で行かなくなったという問題もあるとのこと。

○委員

- ・ガイドライン基準1.98㎡で場所の確保をされているが、それでは狭いというのが子ども達の現状。1.98㎡を最低基準とする等して、人数に合わせて実施場所を増やすだけでなく、広さの基準も重要と考えるがどうか。

●事務局

- ・条例基準は1.65㎡であるため、そこを超えないように場所の確保に取り組んでいる。今後5年間は利用児童数が増えることから、より質の高い面積を用意していくことは難しいと考えている。

○委員

- ・1.98㎡は保育所の幼児1人当たりの面積基準が適用されていると考える。保育所は3歳児の部屋だけで1人当たり1.98㎡確保という基準だが、学童は事務室を除くが遊戯室や図書室等も含めて1.98㎡という基準のため考え方が違う。学童室では、帰りの会、遊び、ご飯を食べる等を行い、体も大きく狭い。そして子どもが増えるとロッカーも増設する等狭くなるのが現実。現状では体調不良者が療養するスペースも確保が厳しい状況。

- ・1人あたり1.98㎡を超える場合は、どのように対応を行うかについて、放課後児童クラブのガイドライン基準について方策を記載することは検討しているか。

●事務局

- ・1.98㎡については、1人の活動面積として十分かということそうではない。ただ、施設としては、1.98㎡を確保し、更に活動場所として、学校の中で実施している場合は、供用利用スペースを学校の活動に支障がない範囲で活動する等、組み合わせながら対応していきたい。その旨をガイドラインに記載するかは考えたい。

●事務局

- ・学習やお菓子は狭くとも何とかなるが、運動するときは難しい。例えば、おやつを食べる場合は、運営者が工夫して一つの部屋に学年ごとに集まりおやつを食べている。運営者の工夫と市の信頼関係の中で運営されている。

●事務局

- ・保育の場合、年齢ごとに配置基準が定められている。学童は異なる基準であるが、対応に向けて、運動場、体育館、図書館利用について記載している。

【放課後の居場所づくり】

●事務局

資料2-②により説明。（省略）

○委員

- ・神戸っ子のびのびひろばに関して地域ボランティアの協力を得て実施することは難しい。自身の携わっているところは80代以上の方が実施している。学校の中で学童を実施しているところであれば、のびのびも一緒に運営しやすいが、そうでないところは地域の担い手が厳しい。のびのびを子どもが利用する場合は保護者が1回は手伝わないといけないというルールのところもあり、利用控えに繋がっているケースもあると聞く。地域ボランティアの協力だけでいいか不安がある。

●事務局

- ・神戸っ子のびのびひろばは、ボランティアに頼っている状況で週1回程度の実施という状況。神戸っ子のびのびひろばは地域のボランティアの方の協力を得て、引き続き実施してもらい、実施が難しい状況となった場合には、学校開放や運動遊び等の多様な放課後の居場所の取り組みのなかでどのような対応をしていくかを考えながら、こどもたちの居場所づくりを拡充していく方策を考えたいという趣旨で記載している。

○委員

- ・神戸っ子のびのびひろばと学童保育の連携についてどのようなことを考えているのかイメージが付かないため具体的中身について教えてほしい。

●事務局

- ・98校中74校は学童保育に登録している児童がのびのびひろばにも参加している学校である。学校が終わるとのびのびひろばに参加し、のびのびひろばが終わった時点で学童に帰っていくという流れになっている。運営者によっては、子ども達が学童に戻ってくる時間がバラバラとなることから認めていないところもあるが、子どもにとっての多様な居場所があることが必要との考えから、このような取り組みを推進していきたいと考えている。

○委員

- ・学童保育とのびのびの一体型、連携型の実施で目標値を「両事業のある全校」としているのは、98から減る可能性も考えてという趣旨か。

●事務局

- ・のびのびはあくまで地域ボランティアの協力を得ながら実施している事業のため、減ることも考えられるが、減ったとしても全校でのびのびにも学童にも行ける状況をつくれるよう取り組んでいきたい。

【学童保育の質の確保】

●事務局

資料2-③により説明。（省略）

○委員

- ・特別な配慮を必要とする児童への対応として、常勤職員を中心とした体制を構築するとはどういうことを意味しているのか。

●事務局

- ・本市の学童保育コーナーでは、常勤職員1名配置を今年度から行っているが、一定大規模な施設には常勤職員を配置するリーダー配置加算制度を以前から行っている。民設学童にも昨年度から公民格差是正のため、常勤職員の人件費を含んだ助成金の拡充を行ったことから、常勤職員を中心とした体制強化により、配慮を要する児童への対応を行っていききたいと考えている。

○委員

- ・配慮を要する児童への対応研修として、学校でも教職員を対象に毎年実施している研修がある。給食が始まるまでには食物アレルギーの研修を、水泳指導が始まるまでには、消防署と連携して心肺蘇生法の研修等を行っていることから、学童保育スタッフも一緒に受けられると良いと思うが、学校の研修は子ども達が居な

い時にすることから、その間の子どもは学童に行っているので手が離せないということはあると思うが、調整の余地はある。

●事務局

- ・関係機関との連携について紹介すると、教育委員会と連携し指導主事が学校に求められている学力についての研修を学童運営者に行い、学童施設でも学習支援としてフォローしてもらうようなことも考えている。

○委員

- ・放課後デイを利用していた児童を学童で受けている中で難しい場面もあることから、関係機関との連携や研修に加えケース会議も必要と考える。また、地域にどのような社会資源があるのか、スクールソーシャルワーカーや、関係団体等と連携して対応しなければ、一指定管理者だけでは対応が難しい。
- ・警報時の受け入れは、公共交通機関がストップした場合が一番課題。他都市や実際にやれている事例があれば、検討もしやすい。

●事務局

- ・地域の社会資源を見つけ、関係機関同士を繋げて連携を促していくことは神戸市としての役目でもあることから、フォローしていきたい。
- ・警報時受け入れは、施設で自主的に取り組んでいるところもあるが、拡大していくことが正解かどうかもあることから、施設運営者と意見交換しながら検討したい。

○委員

- ・放課後支援員の資質向上に関して実践的な研修による専門性の向上とあるが、実践的な研修とはどのようなことを想定しているのか。

●事務局

- ・児童役とスタッフ役でケーススタディ形式により実施した研修については参加者から好評であった。座学だけでなく例えば、動きがある、目で直感的に捉えやすい研修は効果的と考えている。その他防犯研修においても実践的な防犯対策を盛り込む等していることから、どのような研修が効果的か検討していきたい。

○委員

- ・子ども同士がけんかをしている状況で、ただ単に仲裁することが良いのかどうかという場面もある。ケースバイケースで現場を中心とした研修を増やして欲しい。

○委員

- ・専門的相談に関する訪問支援事業は保育所以外にも学童にも使えると考えるが、保護者が申請しないと使えないというものと認識している。そのような仕組みが

あることを施設運営者が知っていることも重要と考えている。神戸市の活用状況はどんな状況か。

●事務局

- ・支援が必要な子どもの元に専門的事業所が訪問するという訪問支援事業の活用はまだない状況。巡回指導は社会福祉協議会が実施しているが、配慮を必要とする子ども達は不定な状況であることから、巡回等による実践的支援が行えるよう運営者の意見も踏まえながら検討したい。

○委員

- ・具体的方策の中に夏休み限定学童の実施に関して教育委員会との調整状況の記載があると良い。また、昼食提供については、場所によって価格やクオリティに差があることは良くないので、市全体でならせるような体制・方策があると良いと考える。
- ・警報時の受け入れの検討は、児童館自体が避難所の指定となっておらず、職員の配置も難しいという状況のなかで、前向きに検討していくということか。

●事務局

- ・警報時の受け入れについては、保護者ニーズの高まりを受けて受入れ可能な施設が増えるように検討していく必要はあると考えているが、職員体制の確保をはじめとした課題が大きいことから、議論が必要と考えている。

●事務局

- ・夏休みの受け入れについては、何か遊ぶものを教室に持ち込んで置いておくことは難しいことから、子ども達が楽しんで過ごせる居場所づくりに協力いただきたい。

○委員

- ・夏休み限定学童は、本校では運動場を使っているが夏の暑さが厳しいことから体育館を使ってもらっている。春休みは入学式の設営等で使えないこともあるが、夏休みであれば学校は使ってもらいやすい場所である。

○委員

- ・警報時の対応については、朝からの対応は職員体制が取れないことから難しい状況だが、学校に行った後に午後に警報が出た場合は学童で預かれるところは預かっている。

●事務局

- ・朝7時からの警報と平日の放課後や土曜日といったケースバイケースで警報のタイミングがあることからその都度の対応方法について整理が必要と考える。

●事務局

- ・教育委員会と学童との基本的ルールとして、学校に行っている間に警報が出た場合には、保護者が迎えに行くまで学校に居るとするのがルールとなっている。

○委員

- ・こどもの意見について、こどもが意見を表明できるのは、子ども自身が意見を言ってもいいという安心感やそのような機会や活動を提供することで生まれて、結果的に自主性も伸ばせるものと考え。この表現では、こどもが意見を言って活動に参加して自主性を伸ばすと勝手に流れるような気がしてしまう。意見は表明したい子もいれば、したくない子もいることから、表現を変えられないか。

●事務局

- ・ご指摘の通り、こどもが意見を言うためには、安心して言える環境がまず大事であることから、それを整えるといった表現が足りないと考えことから再考する。

○委員

- ・こどもの意見を取り入れるためのカードゲームを市から提供してもらった。こういうものを広げていくイメージなのか。それともこども会議等の取り組みも含めて何らかの方法でこどもの意見を取り入れると良いということなのか。

●事務局

- ・カードゲームはどのように子どもの意見を取り入れたらよいか分からない館向けのきっかけづくりとして紹介したもの。子どもと普段から接している施設運営者において日頃から工夫をしてもらいながら子どもの意見を聞き出しているところもあるので、そのような取り組みは引き続き続けてもらい、好事例は他施設に展開する等して全施設で実施出来ればと考えている。

●事務局

- ・子どもの意見を聞くことを学童保育施設に全てお願いするというわけではなく、施設運営者とも話しながら自主性を伸ばす取り組みも含めて進めていきたいと考えている。

○委員

- ・こども会議において、積極的に意見を言いたいという子どもは多くはないと考える。意見の表明は自分の言葉ではっきり言うだけではなく、自身が学童に行って複数の遊びから自分がしたい遊びを選ぶということも意見の表明の一つとなる。表現次第では高度なことを求めすぎることにつながるかもしれない。
- ・こどもを性被害から守る取組については、予防の取組と起こったときのケアをどうしていくべきか。そのような研修も全学校ではないが、学校で研修を行っているケースもある為、連携して学童職員も参加してもらうのも良いと考える。

○委員

- ・こども同士が対立した場合に、こどもの言い分を聞かずに押さえつけることは、こどもが意見を表明する機会を失わせてしまうことにも繋がる。そのような言いやすい雰囲気や環境づくりが大切と思う。

○委員

- ・方向性の文言については、「こどもまんなか」の取り組みとして、国の方向性の言葉を参考にしたと考える。ここに「こどもの意見を尊重する」という表現があると、より良い表現になると思う。

●事務局

- ・表現については、皆様の意見を参考に再考したい。

【その他意見】

○委員

- ・宝塚の児童館は出前児童館を実施し、職員を1人配置している公民館や放課後子供教室に行き遊びを提供する等、運営する地域ボランティア等の確保が難しいところでは、負担も減り継続もしやすくなるという取り組みを行っていた。
- ・神戸市においてもうまく連携しながら行えると担い手不足の解消に少しでも繋がると考える。

○委員

- ・神戸っ子のびのびひろばと学童保育の連携が、令和3年度に減少してまた増えて現状の数字になっているが、その要因は何かあるのか。

●事務局

- ・コロナ禍ということもあり、交流を積極的に行っていなかったことで減少した。

○委員

- ・実施校数が減っていく中で、連携が増えているという状況は、のびのび単独でやっていくことが難しいということも影響しているかもしれない。色々な工夫等の抜本的取り組みが必要と考えるが、実際は難しい。

●事務局

- ・のびのびの運営者と学童保育の運営者が同じところは、学童の放課後支援員がこどもの専門的知識もあることから、のびのびに出向いてイベントを実施する等も行っている為、そのようなノウハウを展開する方法を検討したい。

○委員

- ・こどもの意見については、学童保育だけで吸い上げるのではなく、行政でその他の施設の情報も集計し、今後の施策に役立てるような仕組みも構築してもらえると

と助かる。

○委員

- ・学童保育やのびのびのスタッフに求められていることが高度化して言っていると
感じる。教員と同じようなことを求められ、いき過ぎると人も集まりにくくなる
可能性もあることから、どこかで線引きする必要も出てくるのかもしれない。